

年 月 日

関市長 様

### パートナーシップ宣誓書受領証等返還届

関市パートナーシップの宣誓に関する要綱第10条第1項の規定により、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領証明カードを返還します。

返還の理由（いずれかに○を付してください。）

- (1) パートナーシップが解消されたため。
- (2) パートナーの一方が死亡したため。
- (3) パートナーの一方又は双方が次のいずれかに該当しなくなったため
  - ア 宣誓者の少なくとも一方が、本市の住民基本台帳に記録され、又は宣誓の日から3月以内に本市への転入を予定していること。
  - イ 配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がいないこと。
  - ウ 宣誓者以外の者とパートナーシップにないこと。
  - エ 宣誓者が外国人の場合は、中長期在留者又は特別永住者であること。

宣誓日	年 月 日
番号	第 号

フリガナ		
氏名		
(通称名の場合) 戸籍上の氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
住所 (住民登録を しているところ)		